

# 暮らしのお知らせ

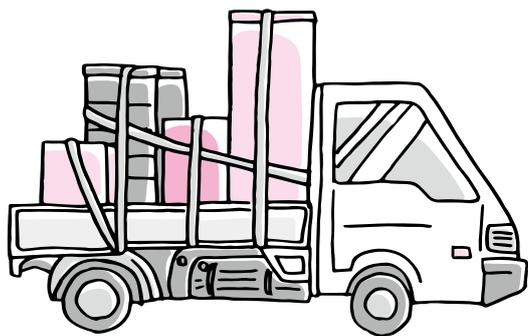
## 年末のごみ出し

### 搬入・申し込みは早めに

年末は大掃除などでごみが増える時期です。紙類や衣類などの資源物は正しく分別し、リサイクルしましょう。ごみの減量にご協力をお願いします。

#### ごみの収集

成田富里いずみ清掃工場・リサイクルプラザは12月31日(金)まで開場していますが、年末は大変混み合います。ごみを直接搬入する場



合は早めにお願います。年末年始のごみ収集の詳細は、広報なりた12月15日号に掲載します。

#### 粗大ごみの回収

粗大ごみの回収申し込みは、12月28日(火)まで受け付けています。年内の回収を希望する人は、早めに成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ申し込んでください。  
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

#### 崖地の整備

### 工事費の3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画するときは土木課(市役所5階)に相談してください。  
対象Ⅱ次の2つに当てはまるもの

(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額Ⅱ工事費の3分の2(上限7

50万円)。騒音地域は工事費の90パーセント(上限1、125万円)

※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。

#### 農業用廃プラスチック

### 適正な処理を

市農業用廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類(使用済み農業用ビニール、ポリエチレン資材など)の適正な処理を推進するため、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録してください。

また、搬入の際はルールを守り、劣化が著しいものについては事前に農政課(☎20・1541)へ相談してください。

対象Ⅱ農業用塩化ビニールフィル

ム、農業用ポリエチレンフィル

ム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシー

ト・ブルーシートなどは対象外で

す。産業廃棄物処理業者などに依頼してください。

※くわしくは農政課へ。

#### オンデマンド交通

### 年末年始は運休します

12月29日(水)～1月3日(月)は、オンデマンド交通を運休します。運休期間は利用予約の電話も受け付けできません。

年始の利用予約は1月4日(火)から受け付けます。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

#### 人権週間

### 気軽に相談してください

12月4日(土)～10日(金)は人権週間です。

市では、法務大臣から委嘱を受

けた人権擁護委員が女性・子ど

も・高齢者・障がい者・性的少数

者などを巡る人権の問題や、近隣

とのトラブルなどの相談に応じる

「もめごと・なやみごと・苦情相

談(人権・行政相談)」を、毎月

行っています。秘密は厳守されま

すので、気軽に相談してください。

詳細は「困りごと・悩みごと相

談室Ⅱ(21ページ)で確認してくだ

さい。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

#### 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

### 関心を持ち

### 認識を深めよう

12月10日(金)～16日(木)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮

による人権侵害への対処は、国際

社会を挙げて取り組むべき課題と

されています。この機会に、この

問題に対して関心を持ち、認識を

深めましょう。

※くわしくは農政企画課政策室

(☎043・2233・2203)

へ。

## 認可外保育施設

### 利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助します。

**対象** 市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になる日以降の最初の3月31日までにある子)の保護者

**対象となる利用料** 認可外保育施設に支払った10〜12月分の利用料

**申請書配布場所** 保育課(市役所2階)、市ホームページ([https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135\\_00003.html](https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00003.html))

html)

**申請方法** 12月15日(水)〜28日(火)(当日消印有効)に申請書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

## 下水道

### 日頃から正しい使用と点検を

各家庭の排水管へ、野菜くず・残飯・油・薬品類・水に溶けない紙などを流すと、污水管の変形や詰まりの原因となります。

修理には多額の費用がかかる場合がありますので、日頃から正しい使用と点検をお願いします。  
※くわしくは下水道課(☎20・1556)へ。

## 農業用施設

### 危険な場所に注意

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や冬休み期間は子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

## 利子補給制度

### 小規模事業者・創業者を対象に

市では、日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善資金や新創業融資制度の融資を受けた事業者に対して、利子補給を行います。

**対象** 平成29年4月1日以降に日本政策金融公庫から次のいずれかの資金融資を受けた事業者

- 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
- 新創業融資制度

**利子補給率** 年0.5パーセントまたは償還利子の約定年率の2分の1のいずれか低い利率

**利子補給対象期間** 令和3年1月1日〜12月31日

**申し込み方法** 1月11日(火)〜31日(月)に商工課(市役所4階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page315600.html>)にある申請書に必要な書類を添えて同課へ

※制度を受けるには市税を滞納していないなどの条件があります。  
※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

## 冬の交通安全運動

### 危険運転はやめましょう

冬の交通安全運動が12月10日(金)〜19日(日)に行われます。年末にかけて交通事故が多くなる時期です。交通ルールを見直して、事故の防止に努めましょう。重点目標は次の3つです。

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 認可地縁団体制度の見直し要件などが変更されました

法改正に伴い、自治会などの地縁による団体が法人格を取得する認可地縁団体制度について見直しが行われました。

## 認可要件の見直し

不動産の保有の有無にかかわらず、地域的な共同活動を円滑に行うことを目的に、法人としての認可を受けることができるようになりました。

## 電子メールなどの表決が可能に

認可地縁団体の総会に出席しない構成員は、書面による表決の代わりに、電子メールなどで表決ができるようになりました。

なお、表決が認められるためには、規約の改正または総会の決議が必要です。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

# 市長日誌

11月1日(月)〜15日(月)

|     |  |
|-----|--|
| 1日  | 環境審議会<br>農政座談会                               |
| 3日  | 市民憲章制定50周年記念式典                               |
| 4日  | 総合教育会議                                       |
| 7日  | 成田POPラン大会                                    |
| 8日  | 行政改革推進本部会議<br>保健福祉審議会子ども子育て支援部会              |
| 9日  | 成田用水事業推進協議会総会・通水40周年記念式典<br>空港周辺道路美化活動出発式    |
| 10日 | 千葉県市町村総合事務組合議定会定例会                           |
| 11日 | 首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議駅頭キャンペーン<br>航空機事故消火救難総合訓練 |
| 13日 | 産業まつり農産物共進会表彰式                               |



優勝した選手をたたえる(7日)

年末年始特別警戒

パトロールや  
取り締まりを強化

警察では、12月10日(金)～1月3日(月)を年末年始特別警戒取り締まり期間として、パトロールや交通指導取り締まりなどを強化します。皆さんも犯罪や交通事故の被害に遭わないよう十分に注意しましょう。

電話詐欺対策

留守番電話や警音・通話録音機能の設定をする

○「還付金がある」「今日中にATMに行けば手続きできる」などの電話があったら、家族や市役所、警察に相談する

自転車・オートバイ盗難対策

○防犯登録をする  
○駐輪する際は、短時間でも必ず施錠し、さらにワイヤー錠などで二重ロックする

空き巣などの侵入窃盗対策

○窓ガラスに防犯フィルムを貼る  
または防犯ガラスに替える  
○音が出る玉砂利を敷き、センサーライトや防犯カメラを設置する

自動車盗難対策

○照明や防犯カメラが設置されて

いるなどの防犯対策がされた駐車場を利用する

○警報装置やGPS追跡装置など盗難防止機器を活用する

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

冬季の水道

保温材で凍結を防止

これからの季節は気温が下がるため、水道管が凍って水が出なくなったり、破損したりすることがあります。凍結を防ぐために、水道管を布・フェルトなどの保温材で保護してください。

凍結したときは直接熱湯を掛けないでタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくり掛けてください。

破損した場合は、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工業者に連絡して修繕(有料)を依頼してください。  
**漏水で料金が高額になる場合も**

水道料金は、基本料金・従量料金・消費税相当額の合計となっております。基本料金は水道メーターの口径によって決まり、従量料金は使用量が増えるほど水量当たり

の単価が高くなります。

破損による漏水で使用量が増大した場合でも、水道料金は使用者の負担となりますので注意してください。

水道料金の仕組みは「使用水量等のお知らせ」の裏面や、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page222300.html>)で確認できます。

※くわしくは水道部(☎22・0269)へ。ニュータウン地区の水道の修繕は泉企業局成田支所(☎27・2232)へ。

住民票などの証明書

コンビニで取得できます

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマートなど)、イオン(成田店を含む一部店舗)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本・戸籍の附票(本市に本籍がある人のみ)が取得できます。市役所の閉庁時でも毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。  
コンビニ交付サービスの利用に

は、事前に暗証番号の設定が必要です。

マイナンバーカードを持っている人で利用者証明用電子証明書の発行を希望しなかった人は、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所で申請できます。

マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードを申請した人は、交付通知書が届いたら、必要書類を持って市民課で受け取ってください。

必要書類 交付通知書、マイナンバーの通知カード、本人確認ができる物運転免許証、パスポートなど官公署発行の顔写真付きの物1点。または保険証、年金手帳など2点、住民基本台帳カード(持っている人)  
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

門松カード

新年を祝って配布します

市では、自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。自治会がない地区の人や、破損・紛失した人は次の配布場所でも受け取ることができます。



配布日時 12月11日(土)～28日(火) 午前9時～午後5時(各施設休館日は除く)

配布場所 公園緑地課(市役所5階)、下総・大栄支所、各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、赤坂ふれあいセンター、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/en/vironment/page188700.html>)

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

し尿のくみ取り

年内の依頼は17日まで

年内のし尿のくみ取りを希望する人は、12月17日(金)までに申し込んでください。

なお、12月は依頼が集中するため、希望する日に作業できない場合があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。